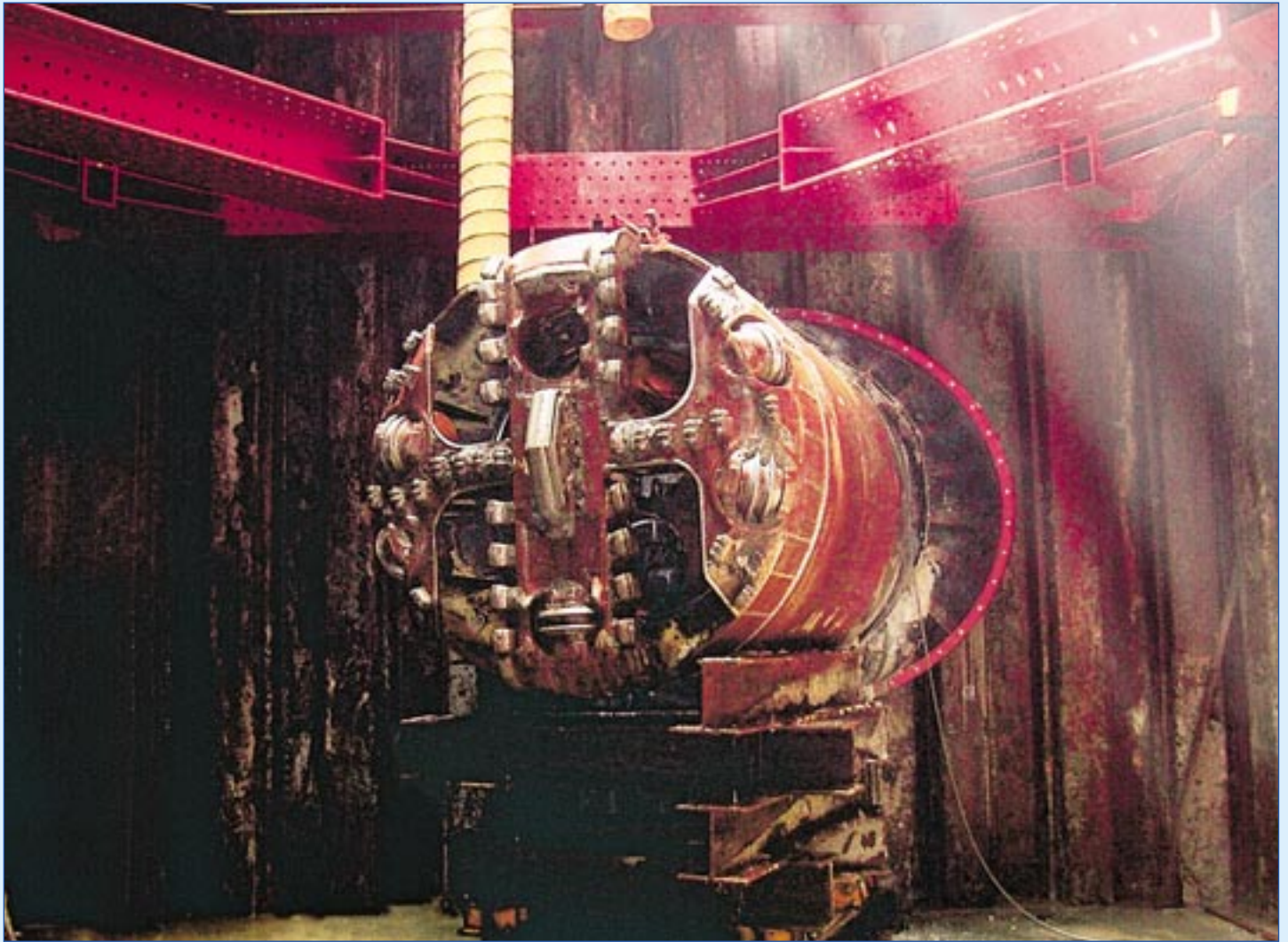


くらしと水

平成18年6月1日号
第6号
発行部数:250,000部



シールド掘進機〔山崎一丁目地先から安倍川を横断し、田町一丁目地先に今年4月到達した掘進機（外径φ2000mm）〕

服織地区の汚水を中島浄化センターに送るため、安倍川の地下10mに直径2mのトンネルを掘り、中に50cmの管を2本設置する工事を進めています。

右下の写真は、現在工事が行われている安倍川安西橋下流付近を撮影したものです。

☀ Contents

下水道使用料を改定しました	・・・ P2、P3
平成18年度主な事業と予算	・・・ P4
平成18年度上下水道モニター募集！	・・・ P5
イベントのお知らせ	・・・ P5
企業局からのお知らせ	・・・ P6、7
市民のみなさまへのお願い！	・・・ P8
水道についてのご連絡・ご相談は	・・・ P8



下水道使用料を

改定しました



今回の改定は、旧静岡市と旧清水市の合併後も1市2制度となっていた下水道使用料について一元化することを主な目的としています。

改定にあたっては、学識経験者、各種団体及び公募市民で構成された「静岡市下水道使用料懇話会」の意見を取り入れた改定案を策定し、市議会で審議していただきました。

新しい使用料は、6月使用分（8月請求分）からとなります。

1 下水道事業の役割

汚水浄化による生活環境の改善、雨水排除による都市型水害への対応、良好な水環境の保全創出などの役割があり、使用料は汚水処理にかかる経費として使われています。

2 下水道普及率の推移

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成21年度(目標)
72.9% (旧静岡市)	69.0%	70.1%	77%
54.5% (旧清水市)			



3 最近の改定状況 (平均改定率)

区分	平成8年度	平成12年度	今までは、4年ごとに改定していましたが。今回は前回の改定から6年が経過しています。
旧静岡市	29.5%	20.0%	
旧清水市	31.2%	27.0%	

4 経費回収率 (汚水処理経費に占める使用料収入の割合)

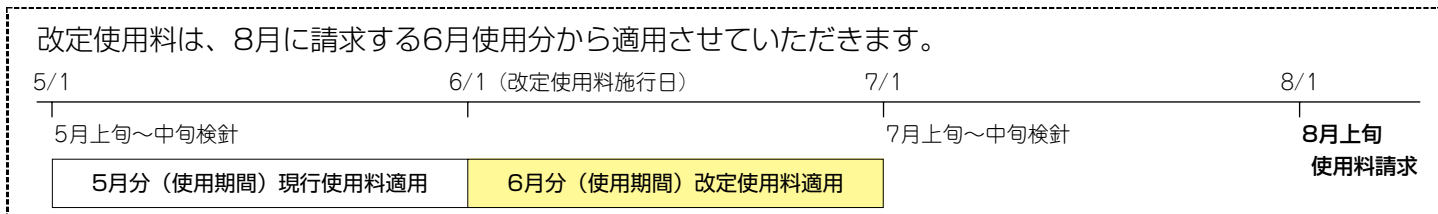
下水道事業の理想は、汚水処理にかかる経費を全額使用料でまかなうことですが、平成16年度では、64%を使用料でまかない、残りの36%は税金（一般会計）から補いました。

今回の改定では、使用料でまかなう割合を平成21年度に70.5%まで改善することを目標としました。

平成16年度	64.0%	36.0%
	使用料収入	一般会計からの補助金
平成21年度(目標)	70.5%	29.5%

5 改定の特徴

今回の改定では、汚水の量の多少にかかわらず、最小限必要な経費を基本使用料の対象とし、月額971.25円(税込み)に設定しました。また、環境への影響と、全世帯の約半分が1人、2人世帯という核家族化が進む社会情勢を考慮し、1か月の排出量が10m³以下の方でも、節水努力が使用料の減につながる使用料体系としました。



下水道使用料の計算方法

区分	排出量	使用料 (円・税込み)
基本使用料 (1か月分)	—	971.25
従量使用料 (1m ³ につき)	0m ³ ～ 10m ³ まで	36.75
	11m ³ ～ 20m ³ まで	131.25
	21m ³ ～ 30m ³ まで	152.25
	31m ³ ～ 50m ³ まで	168.00
	51m ³ ～ 100m ³ まで	183.75
	101m ³ ～ 200m ³ まで	199.50
	201m ³ ～ 500m ³ まで	210.00
	501m ³ ～ 1,000m ³ まで	220.50
	1,001m ³ 以上	231.00

水道使用量の検針は2か月ごとに行なっています。その水量を下水道排出量と認定し、下記のように1か月ごとに計算し、2か月分を合算して請求しています。

2か月の水道使用量が45m ³ の場合	45m ³ ÷2か月=22.5m ³
前月分23m ³ 、後月分22m ³ として計算します。	
(前月分23m ³)	
基本使用料	971.25
従量使用料	
10m ³ まで	36.75×10= 367.50
11～20m ³ まで	131.25×10=1,312.50
21～23m ³ まで	152.25×3= 456.75
合計	3,108.00円
(後月分22m ³)	
基本使用料	971.25
従量使用料	
10m ³ まで	36.75×10= 367.50
11～20m ³ まで	131.25×10=1,312.50
21～22m ³ まで	152.25×2= 304.50
合計	2,955.75円
請求使用料	3,108円 + 2,955円 = 6,060円
	(円未満切捨て) (10円未満切捨て)

新旧使用料の比較 (1か月分の使用料、税込み)

排出量	10m ³	20m ³	30m ³	50m ³	100m ³
新使用料	1,338円	2,651円	4,173円	7,533円	16,721円
葵・駿河区の旧使用料	1,995円	2,551円	3,853円	6,457円	14,070円
清水区の旧使用料	945円	2,152円	3,412円	5,932円	12,757円

井戸水を使用している一般家庭の場合 (井戸水(メーターなし)の使用者については、家族の人数により水量を認定し、下水道使用料を算定します。)

これまで、井戸水(メーターなし)の使用者については、葵・駿河区では1か月一律20m³、清水区では1か月1人あたり7m³で計算していましたが、核家族化が進み単身世帯が増え、少量排出者が増加していることなどの理由から、家族人数による認定水量制に一元化しました。

家族人数につきましては、住民記録を基礎としておりますが、実際に生活している人数と異なる場合もあるため、井戸水(メーターなし)の使用者の方へ調査票を送付しております。調査へのご協力をお願いします。

家族人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
1か月の認定水量	11m ³	18m ³	25m ³	29m ³	33m ³	1人につき2m ³ を加算
新使用料(1か月分)	1,470円	2,388円	3,412円	4,021円	4,677円	—
請求額(2か月分)	2,940円	4,770円	6,820円	8,040円	9,350円	—

※表中の請求額(2か月分)は9月以降の請求額であり、8月の請求額は新旧の使用料が混ざるため、表と異なります。

ご不明な点がございましたら、**下水道総務課(電話0543-54-2803)**までご連絡ください。

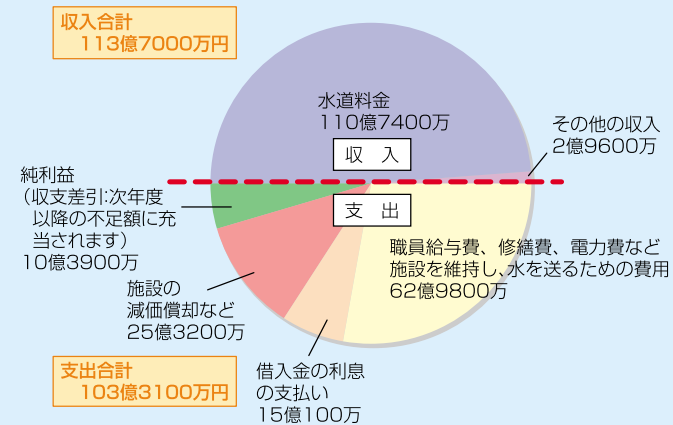
下水道使用料改定については、静岡市企業局ホームページ(最終ページ参照)に資料が掲載されていますのでご覧ください。また、各区役所の地域総務課で懇話会資料を閲覧することも出来ます。

主な事業と予算

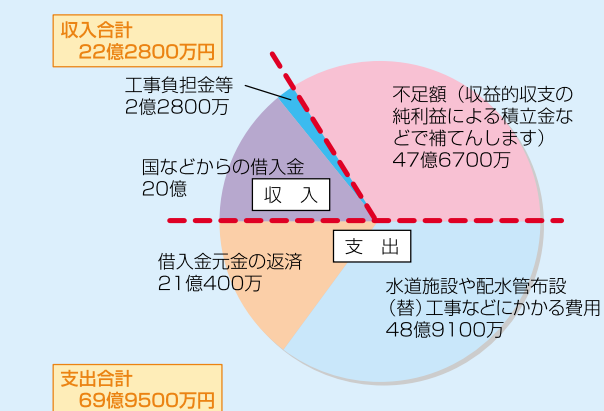
水道事業 約173億円

- おいしい水をお届けするための施設などの整備を進めるために…
 - 静岡清水送水施設整備
 - 和田島浄水場膜ろ過施設築造
 - (仮称)水道水質試験センター建設
 - 送配水管の布設工事
- 古くなった水道施設を改良し、地震が起きても被害を最小限に抑えるために…
 - 谷津浄水場急速ろ過の改良
 - 蒲原第3浄水場改修に伴う測量・設計委託等
 - 配水制御装置の整備
 - 古い水道管の布設替
 - 水道マッピングシステムの拡充
- 水道施設を良好に維持し、安定して水をお届けするために…
 - 牛妻取水場等の維持管理
 - 谷津浄水場等の維持管理
 - 業務活動の全般に関する経費

水道水を供給するための費用(収益的収支)



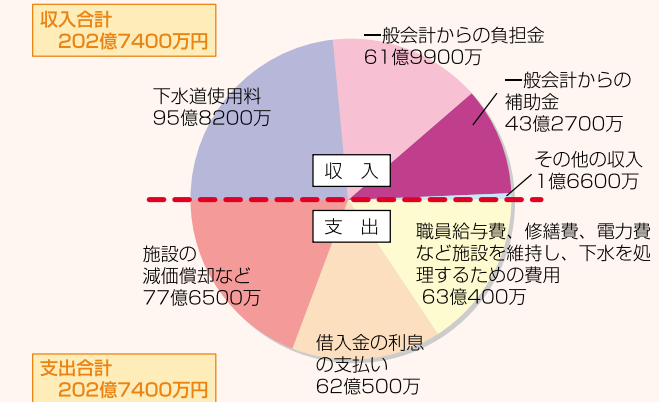
水道施設を造るための費用(資本的収支)



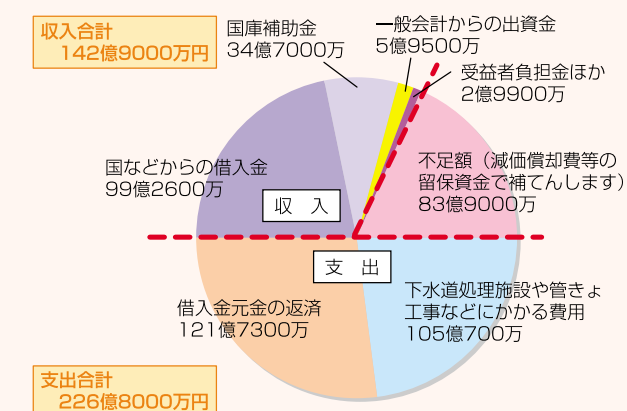
下水道事業 約430億円

- 下水道施設の整備を進めるために…
 - 下水道管きよの布設
 - 中島・清水南部浄化センターなどの施設の拡充
 - 古くなった下水道管きよ施設の改良事業
 - 電線地中化事業や街路築造事業に伴う布設替
- 災害に強いまちづくりのために…
 - 浸水対策推進プランの実施
 - 浄化センター施設の耐震工事
- 家庭から出る汚水や雨水を円滑に流すため、下水道施設を管理したり、汚水を浄化するために…
 - 下水道管の清掃・修繕などの維持管理
 - 市内6ヶ所の浄化センター、9ヶ所のポンプ場の運転、維持管理
 - 流域下水道の維持管理
 - 業務活動の全般に関する経費

汚水や雨水を処理するための費用(収益的収支)



下水道施設を造るための費用(資本的収支)



上下水道モニター募集!



企業局では、積極的にお客様のご意見やご提案などをお伺いし、これからの上下水道事業に生かすため、「上下水道モニター制度」を実施しています。上下水道モニターになって、施設見学や水質の検査などをしてみませんか?

- 活動の内容 上下水道事業に対して意見を寄せる。地域住民の声を伝える。企業局の広報広聴活動への協力。年5回程度の会議(懇談会や上下水道施設見学など)への出席。
- 応募資格 市の上下水道または簡易水道をご利用いただいている方の内、5月1日現在満20歳以上の市民で、平日の会議に出席できる人。
- 募集人数 20人程度
- 任期 委嘱の日から平成19年3月31日まで
- 報酬 薄謝有り(託児費用は実費支給)
- 申込み方法 6月16日(金)までに、電話・FAXまたはメールで水道総務課へお申込みください。
 - TEL: 0543-54-2707 ■FAX: 0543-55-0715
 - E-mail: shizusui@chabashira.co.jp
 なお、メールの場合は、企業局ホームページ(最終ページ参照)から略歴書様式をダウンロードし、必要事項を記載のうえ送付してください。



- *電話申込みされた方には、後日、略歴書用紙を送付します。必要事項を記入のうえ、水道総務課へ返送してください。応募者多数の場合は、選考により決めさせていただきます。
- *選考は、略歴書を参考に、住んでいる地域、応募動機などを考慮して行い、選考結果は、7月中旬に本人あて通知します。
- *なお、この募集で知り得た個人情報につきましては、当業務の目的以外で使用することはありません。

イベントのお知らせ

企業局では、お客様に上下水道について理解を深めていただくため、ご家族で楽しめる多くのイベントを実施しています。ぜひ、ご参加ください。

城北浄化センター花菖蒲観賞会

6月4日~6月11日

花菖蒲の観賞、写真コンテスト、タチアオイの種の配付など
 於: 城北浄化センター
 (お問い合わせ: 城北浄化センター 054-261-2981)



花菖蒲観賞会 特選「初夏の彩り」

中島浄化センターホテル観賞会

6月2日~6月3日

ホテルの観賞、下水道についての展示など
 於: 中島浄化センター
 (お問い合わせ: 中島浄化センター 054-285-3469)



安倍川フォーラム

安倍川フォーラム 7月16日

川に親しむイベント、利き水など
 於: 牛妻スポーツ広場
 (お問い合わせ: 水道総務課 0543-54-2707)

上下水道フェア2006 8月4日(予定)

クイズ、上下水道相談コーナーなど
 於: 葵スクエア
 (お問い合わせ: 水道総務課 0543-54-2703)

下水道の日 9月10日(予定)

下水道相談コーナーなど
 於: 静岡市内
 (お問い合わせ: 下水道維持課 0543-54-2833)

企業局からのお知らせ

漏水調査にご協力ください

企業局では、水道水を有効に使用できるよう、定期的に各地区ごと漏水調査を行っています。

調査は、平成19年1月までの間、右図青色の区域で実施する予定です。

調査期間中は、皆様方の水道メーター付近の調査も行いますので、ご協力をお願いします。

また、宅地内に入らせていただくこともございます。

なお、調査員は企業局の腕章と調査員身分証明書を携帯しています。

お問い合わせ：水道維持課 0543-54-2733



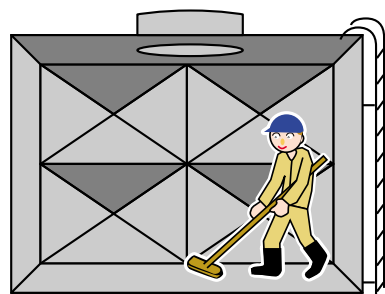
貯水槽の清掃をお願いします

貯水槽を設置している方は、水道法（又は条例）、市の貯水槽水道に係る衛生管理指導要綱により貯水槽の適正な管理をお願いします。

貯水槽の清掃や点検などは、1年以内ごとに1回実施する必要があります。

まだ実施していない方は、早めの実施するようにしてください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。



葵区・駿河区にお住まいの方は、

静岡上下水道サービス課 054-221-1461
静岡市保健所 生活衛生課 054-249-3156

清水区にお住まいの方は、

清水上下水道サービス課 0543-54-2745
蒲原水道サービスコーナー 0543-85-7750
静岡市保健所清水支所 生活食品衛生課 0543-54-2214

督促納期限を過ぎた水道料金徴収業務等を委託しています

督促納期限を過ぎた水道料金・下水道使用料の徴収業務と、一部地域の定期検針及び転居等により水道の使用を中止する場合の検針業務を民間業者に委託しています。

なお、訪問する係員は、市企業局が発行した写真入りの身分証明書を携帯していますので、ご確認ください。

委託業者名：(株)ジェネッツ

葵区・駿河区にお住まいの方は、

静岡上下水道サービス課 054-221-1304
駿河上下水道サービスコーナー 054-287-8691

清水区にお住まいの方は、

清水上下水道サービス課 0543-54-2743
蒲原水道サービスコーナー 0543-85-7750



公共下水道工事にご協力ください



公共下水道事業では、生活環境の改善と公共水域の水質保全を目的に、汚水管の整備を進めるほか、降雨時における浸水被害の軽減のため雨水管の整備も進めています。

本年度の汚水管の整備については、服織地区の下水を中島浄化センターに導くため、旧教育センター跡地より新富町を経て五番町までの幹線管きょ工事を計画しています。

また、家庭からの汚水を取込むための枝線管きょ工事については、長田地区、服織地区、飯田地区、高部地区、長崎地区、興津地区などで実施します。

雨水管の整備については、義呂川雨水幹線（長沼地区）、高松3号雨水幹線（登呂地区）、駒越西雨水幹線（駒越地区）の整備を進めていきます。

工事期間中は交通規制等により、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ：下水道建設課 0543-54-2813~20

平成19年度 静岡市企業局水洗普及嘱託員を募集します



業務内容：水洗化促進のための戸別訪問

任 期：平成19年4月1日～平成20年3月31日

応募資格：62歳までの人

募集人数：若干名

申込期限：平成18年8月31日（木）まで

※申し込み方法等、詳細は下水道維持課 0543-54-2833へお問い合わせください。



合併後の静岡市の水道

(平成18年3月31日現在)

区 分	水 源	給水人口	普 及 率	管路総延長
葵区・駿河区	安倍川の伏流水・地下水	約685,000人	96.7%	2,286km
清水区（蒲原除く）	興津川の表流水・地下水			
清水区 蒲原	むかいだ せぎざわ 向田川・堰沢川の表流水・地下水	約13,000人	99.7%	66km
合併後の静岡市	1日平均配水量約252,000m ³ /日 (小学校のプール約630杯分)	約698,000人	96.7%	2,352km

※ 表流水…川を流れている水のことです。伏流水…川の近くの砂利や砂の層を流れる地下水のことです。

清水区蒲原のみなさまへ

蒲原支所に「蒲原水道サービスコーナー」を開設しました。
(0543-85-7750)

平成18年3月31日の静岡市と蒲原町の合併に伴い、蒲原支所1階に「蒲原水道サービスコーナー(蒲原水道サービス担当)」を開設しました。

このコーナーでは、清水区蒲原にお住まいの皆様のご利便性を高めるため、水道の使用開始・中止などの届出、水道料金のお支払いなど、合併前とほとんど同じように水道に関する手続きが可能ですので、ご利用ください。



大型給水車を配備しました

東海地震など非常時の応急給水に備え、大型給水車（4トン）を船越資材倉庫（清水区木の下町）に配備しました。

この給水車は、加圧給水ができタンク容量も増えたことで、災害時における活動範囲が広がり、活躍が期待されます。



色水の原因となる着色原料などは、公共下水道に流さないで!

最近、下水処理場に赤や黄色などの着色排水が流入し、その対応に苦慮しております。

検査の結果、いずれの場合も生物などへの影響はありませんでしたが、赤や黄色に着色された下水は、処理場を通過して河川等に流れ、市民の皆様にご不安を与えることとなります。

不要になりました染料、顔料や食用着色料などは、下水道に流さずに産業廃棄物として処分していただきますようお願いいたします。

大丈夫ですか? あなたの家庭の地震対策

今一度、あなたのお宅の地震対策を見直してください。

大地震が起きた時には、行政機能が一時的に停止することが予測されます。

東海地震は、近隣市町村への被害も想定されているため、外部からのすみやかな応援は期待できません。

あなたのお宅の飲料水は確保できていますか?

市民の
みなさまへの
お願い!



備えあれば
安心

各ご家庭で飲料水の備蓄
をお願いします



1リットル
ペットボトル3本分

×



家族の人数

×3日分

1人1日3リットル×家族の人数×3日分です。

お風呂の水も
有効に



お風呂の残り湯を流してしまわずにためておくと、消火用水のほか、断水の際のトイレの流し水としても利用できます。ただし、下水道管が壊れてしまった時は水を流せないこともありますので、被害状況の広報にご注意ください。

水道についてのご連絡・ご相談は

葵区・駿河区にお住まいの方

清水区にお住まいの方

- 断水、にごりがでたら
- 道路の水漏れ等

水道維持課
☎054-281-9596
☎054-281-9597

水道維持課
☎0543-54-2734
蒲原水道サービスコーナー
☎0543-85-7750

- 転入・転出・料金等

静岡上下水道サービス課
☎054-221-1454
駿河上下水道サービス担当
☎054-287-8691

清水上下水道サービス課
☎0543-54-2742
蒲原水道サービスコーナー
☎0543-85-7750

- 夜間・休日の水道の修理、相談

静岡給排水修繕センター
☎054-248-7812

水道維持課夜間・休日受付
☎0543-45-5270
蒲原支所
☎0543-85-3111

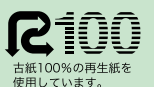
■この広報紙についてのご意見、ご要望は、静岡市企業局水道総務課水道企画室までお寄せください。

TEL : 0543-54-2707 FAX : 0543-55-0715

E-mail : shizusui@chabashira.co.jp URL : <http://www.city.shizuoka.jp/deps/suido/index.html>



環境にやさしい大豆油
インクを使用しています。



古紙100%の再生紙を
使用しています。